

# 平成30年度山口支部上期事業実績及び下期の取組みについて

平成30年10月22日



全国健康保険協会 山口支部

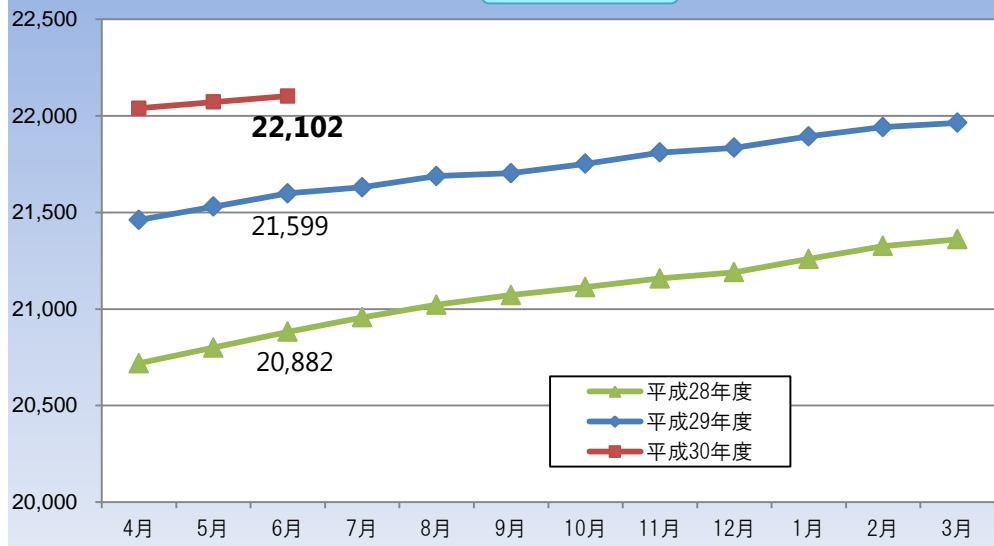
協会けんぽ



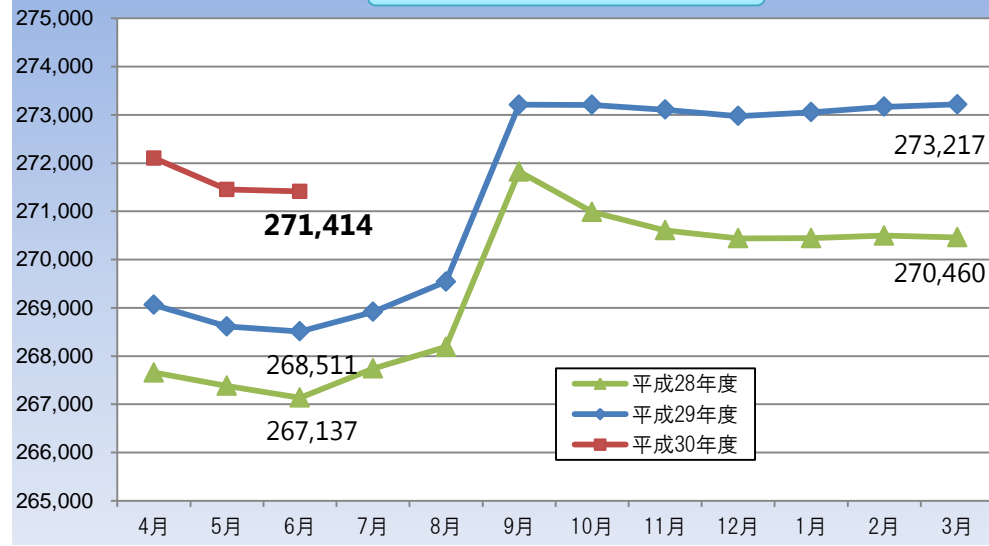
# 山口支部概況

○適用状況

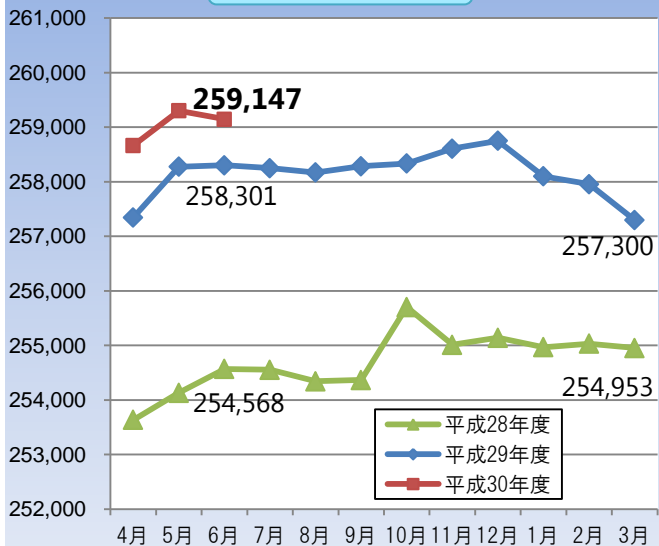
事業所数



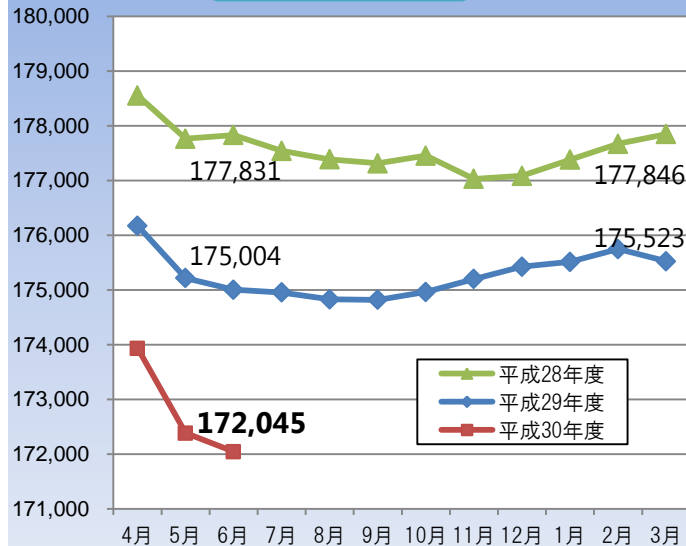
平均標準報酬月額



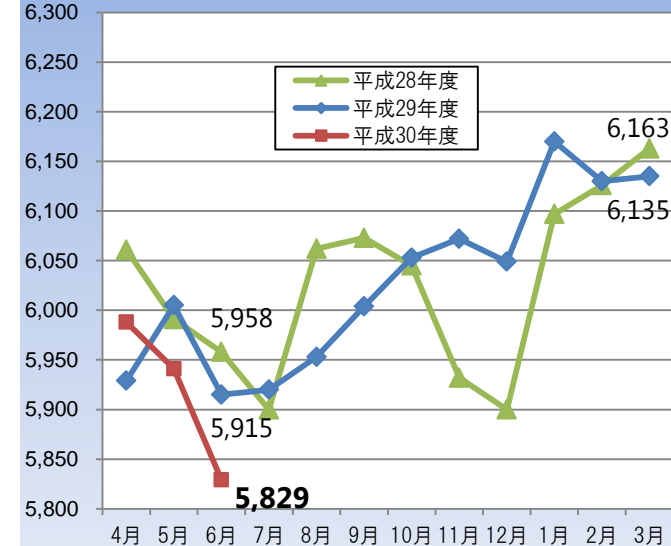
被保険者数



被扶養者数



任意継続被保険者数



区分		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
事業所数（所）	平成29年度	21,461	21,530	21,599	21,630	21,688	21,703	21,752	21,810	21,835	21,894	21,942	21,964
	平成30年度	22,039	22,072	22,102									

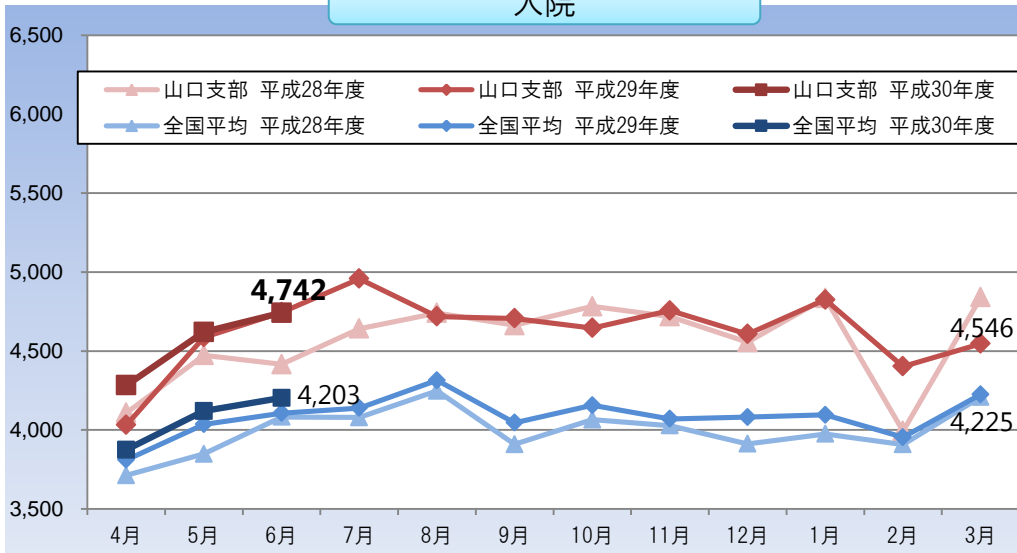
加入者数（人）	平成29年度	433,520	433,494	433,305	433,204	432,999	433,101	433,297	433,807	434,177	433,614	433,704	432,823	
	平成30年度	432,601	431,685	431,192	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
被保険者数	平成29年度	257,346	258,276	258,301	258,250	258,170	258,283	258,334	258,607	258,752	258,101	257,957	257,300	
		平成30年度	258,666	259,301	259,147									
	男性	平成29年度	153,260	153,606	153,608	153,559	153,585	153,642	153,637	153,840	153,888	153,551	153,509	153,093
		平成30年度	153,749	153,678	153,545									
	女性	平成29年度	104,086	104,670	104,693	104,691	104,585	104,641	104,697	104,767	104,864	104,550	104,448	104,207
		平成30年度	104,917	105,623	105,602									
被扶養者数	平成29年度	176,174	175,218	175,004	174,954	174,829	174,818	174,963	175,200	175,425	175,513	175,747	175,523	
	平成30年度	173,935	172,384	172,045										

平均標準報酬月額（円）	平成29年度	269,062	268,612	268,511	268,914	269,543	273,209	273,208	273,107	272,974	273,054	273,166	273,217	
	平成30年度	272,103	271,452	271,414										
	男性	平成29年度	306,505	306,152	306,032	306,417	307,169	311,068	311,108	310,985	310,823	310,911	310,983	311,007
		平成30年度	309,879	309,330	309,282									
	女性	平成29年度	213,931	213,522	213,459	213,905	214,288	217,623	217,593	217,488	217,430	217,455	217,586	217,697
		平成30年度	216,744	216,339	216,355									

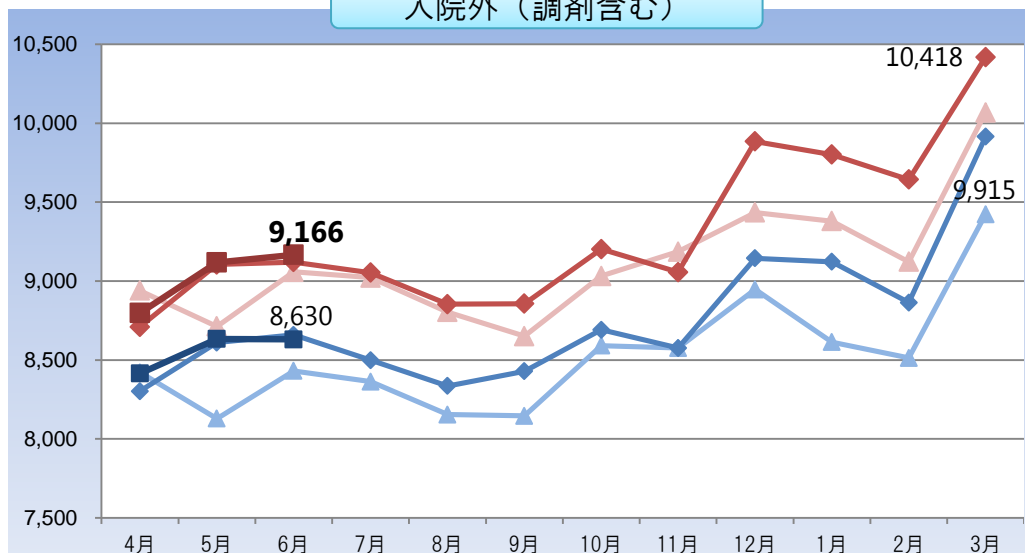
任意継続被保険者数（人） （再掲）	平成29年度	5,929	6,005	5,915	5,920	5,953	6,004	6,053	6,072	6,049	6,170	6,130	6,135
	平成30年度	5,988	5,941	5,829									

# ○1人あたり医療費

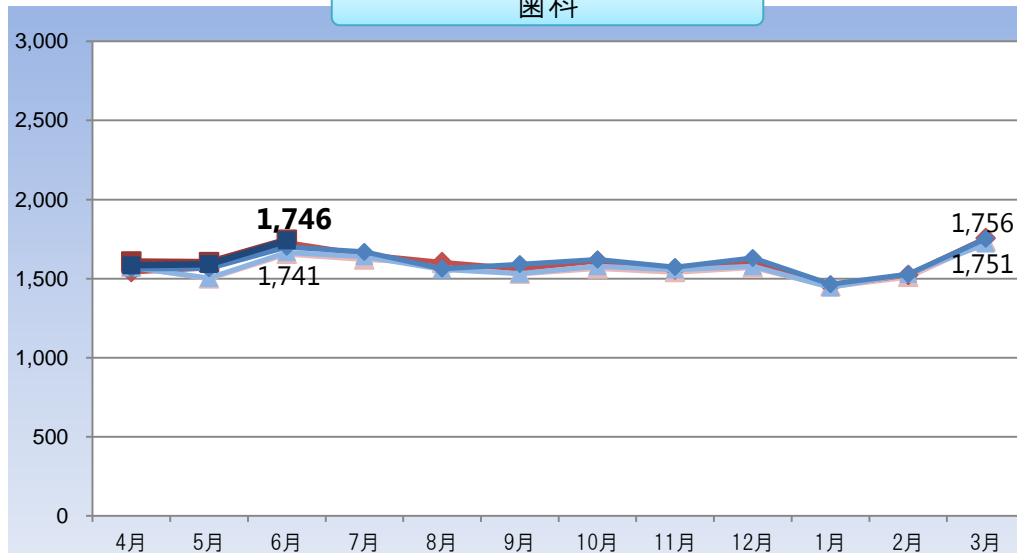
## 入院



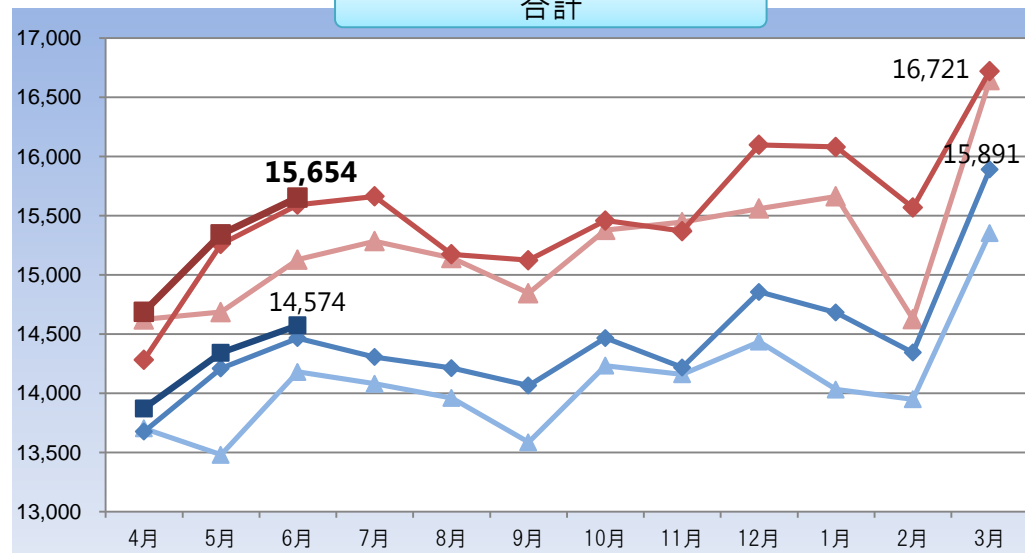
## 入院外（調剤含む）



## 歯科



## 合計



区分			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
入院	山口支部	平成29年度	4,032	4,587	4,745	4,958	4,719	4,707	4,646	4,757	4,607	4,825	4,403	4,546
		平成30年度	4,283	4,621	4,742									
	全国平均	平成29年度	3,811	4,036	4,107	4,139	4,315	4,046	4,156	4,070	4,081	4,095	3,953	4,225
		平成30年度	3,874	4,119	4,203									
入院外 (調剤含む)	山口支部	平成29年度	8,709	9,105	9,120	9,053	8,853	8,856	9,202	9,056	9,884	9,801	9,643	10,418
		平成30年度	8,798	9,118	9,166									
	全国平均	平成29年度	8,302	8,610	8,658	8,499	8,335	8,428	8,691	8,576	9,144	9,122	8,863	9,915
		平成30年度	8,414	8,633	8,630									
歯科	山口支部	平成29年度	1,541	1,569	1,728	1,651	1,603	1,562	1,612	1,557	1,607	1,455	1,523	1,756
		平成30年度	1,608	1,605	1,746									
	全国平均	平成29年度	1,563	1,565	1,700	1,669	1,563	1,591	1,620	1,573	1,631	1,465	1,528	1,751
		平成30年度	1,584	1,591	1,741									
合計	山口支部	平成29年度	14,282	15,260	15,593	15,663	15,175	15,125	15,459	15,370	16,098	16,081	15,569	16,721
		平成30年度	14,689	15,343	15,654									
	全国平均	平成29年度	13,676	14,210	14,465	14,306	14,212	14,065	14,467	14,218	14,856	14,682	14,344	15,891
		平成30年度	13,872	14,343	14,574									

# 上期事業実績



# **1. 基盤的保險者機能關係**

# 1. 基盤的保険者機能関係

## ○現金給付の適正化の推進

◆不正疑い事案にかかる事業主への立入検査の積極的な実施

取組内容	実績
不正請求疑義案件が発生した場合に随時PT会議を開催する。	PT会議開催（4/25、7/23）、不正案件なし。

◆傷病手当金と障害年金の併給調整の確実な実施

取組内容	実績
更正リスト照射後、即時着手し3ヶ月以内に完了させる。	更正リスト件数：407件 （4月51件、5月10件、6月282件、7月6件、8月58件） 未処理なし。

## ○効果的なレセプト点検の推進

■KPI：社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率について対前年度以上とする

（1）資格点検

◆資格エラーレセプトの適正な事務処理

取組内容	実績
医療機関照会を迅速に行う。	医療機関照会 5,591件実施。

◆喪失後受診者等の適正な把握および返納金債権の適正な事務処理

取組内容	実績
返納金と判明したものについて、全件調定を行う。	調定件数・・・450件調定（4～8月） 調定金額・・・23,720千円

# 1. 基盤的保険者機能関係

## (2) 内容点検

### ◆レセプト内容点検効果向上計画に基づいたシステムを活用した効果的な点検の実施

取組内容	実績
①自動点検マスタの精査のための勉強会を実施する。 ②点検員主導による自動点検マスタのメンテナンスを行う。	毎月、勉強会を実施。

### ◆支部間審査差異の解消

取組内容	実績
毎月、協議を実施。	毎月、協議を実施。

### ◆本部照会制度の積極的な活用

取組内容	実績
①原審事例照会を積極的に行う。 ②原審事例照会の回答をもとに支払基金協議または支部間審査差異に係る照会を行う。	支部間差異・・・3件 基金対応・・・3件 原審事例照会・・・34件

### ◆専門知識、点検スキル向上のための勉強会、研修の実施

取組内容	実績
支部主催研修、勉強会を通して、専門知識、点検スキルの向上を図る。	毎月、勉強会を実施。

# 1. 基盤的保険者機能関係

## ◆ 審査医師の積極的な活用

取組内容	実績
審査上疑義が生じた案件について、積極的に審査医師へ相談し対応していく。	毎月、審査医師に相談。

## ◆ 多受診者に対する受診の指導、啓発

取組内容	実績
月に20件以上のレセプトが存在する者に対し抽出を行い状況を把握し、適時指導していく。	プロジェクト会議（4/25,7/23）新規対象者0件。

## (3) 外傷点検

### ◆ 外傷レセプトの適正な事務処理

取組内容	実績
負傷原因照会を実施する。回答の未提出者については、再照会を行う。	負傷原因照会・・・1,538件 再照会・・・876件

### ◆ 損害賠償請求（求償）にかかる適正な管理および迅速な事務処理

取組内容	実績
①対象者について、レセプト請求状況を確認し、治療終了者には迅速に求償する。 ②治療終了と判明したものについて、全件調定を行う。	調定件数・・・109件（4～8月） 調定金額・・・46,930千円（4～8月）

# 1. 基盤的保険者機能関係

## ■ 社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率【(原審査査定点数+再審査査定点数) / 原審請求点数】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	累計
平成29年度	0.212	0.182	0.203	0.227	0.302	0.217	0.240	0.186	0.225	0.255	0.192	0.293	0.228
平成30年度	0.239	0.296	0.246	0.163	0.250								0.240
前年同月比	0.027	0.114	0.043	▲0.064	▲0.052								0.012

## ○ 柔道整復施術療養費等の照会業務の強化

■ KPI：柔道整復施術療養費の申請に占める施術箇所3部位以上、かつ月15日以上 of 施術の申請の割合について対前年度以下とする

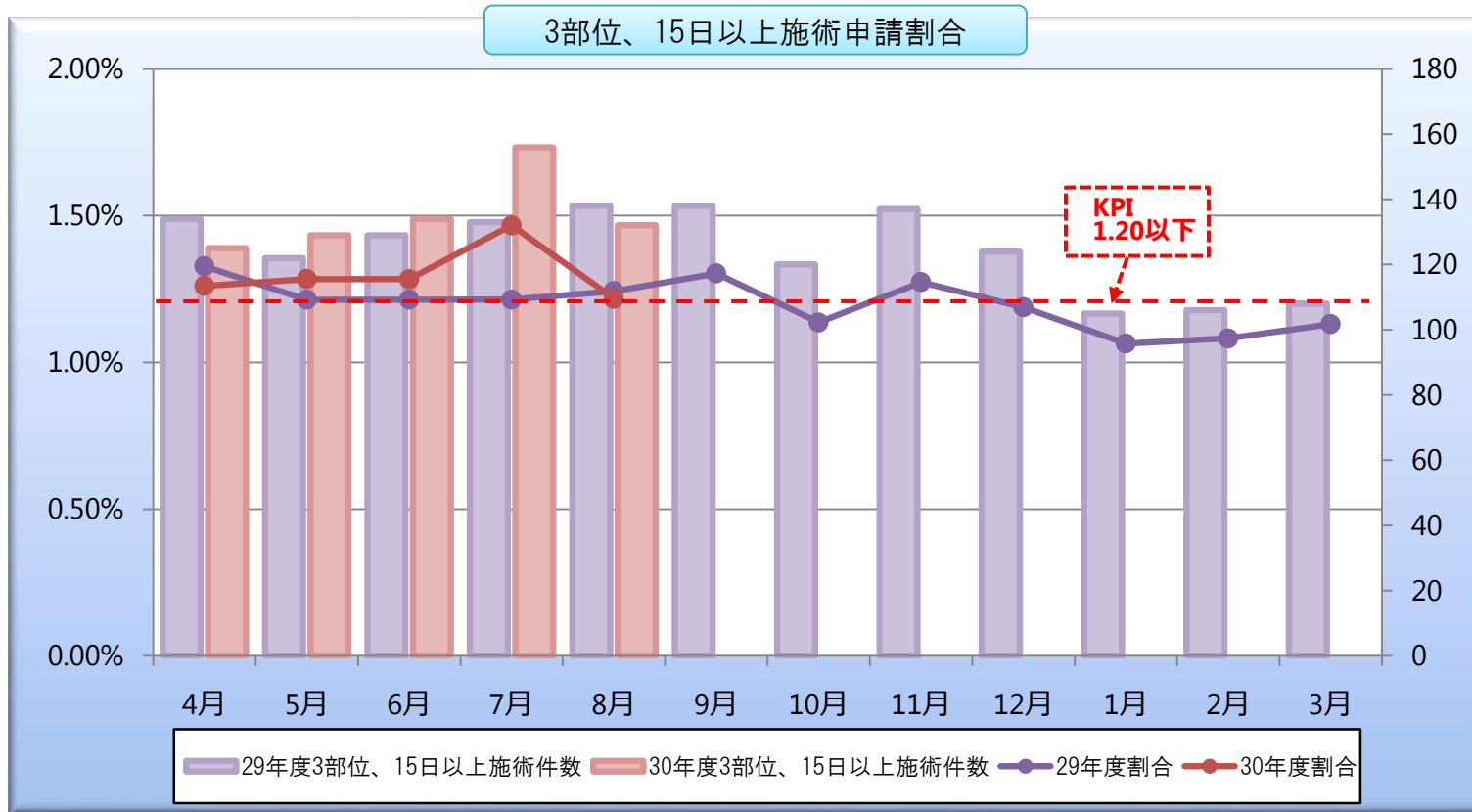
◆ 多部位（施術箇所が3部位以上）かつ頻回（施術日数が月15日以上）の申請にかかる加入者に対する文書照会の厳正な実施

取組内容	実績
①3部位10日以上 of 受診者に対して全件照会を実施する。（4か月以内に送付した者を除く） ②審査会で疑義が生じた案件（多部位が多い傾向など）に対し施術所へ文書を送付する。	①1,050件送付 ②36件送付

◆ 負傷部位を意図的に変更することによる過剰受診に対する照会の強化

取組内容	実績
年間を通じて毎月受診のある対象者に対して患者照会を実施する。	1,231件送付

# 1. 基盤の保険者機能関係



3部位、15日以上施術申請割合	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
29年度柔整支給件数	10,093	10,053	10,630	10,957	11,106	10,589	10,562	10,761	10,440	9,865	9,797	9,556
29年度3部位、15日以上施術件数	134	122	129	133	138	138	120	137	124	105	106	108
29年度割合	1.33%	1.21%	1.21%	1.21%	1.24%	1.30%	1.14%	1.27%	1.19%	1.06%	1.08%	1.13%
30年度柔整支給件数	9,915	10,046	10,440	10,635	10,844							
30年度3部位、15日以上施術件数	125	129	134	156	132							
30年度割合	1.26%	1.28%	1.28%	1.47%	1.22%							

# 1. 基盤的保険者機能関係

## ○返納金債権の発生防止のための保険証回収強化、債権回収業務の推進

- KPI：①日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率を94.4%以上とする
- ②返納金債権（資格喪失後受診に係るものに限る。）の回収率を対前年度以上とする
- ③医療給付費総額に占める資格喪失後受診に伴う返納金の割合を対前年度以下とする

### 【保険証回収業務関係】

- ◆日本年金機構の資格喪失処理後2週間以内の保険証未回収者に対する返納催告の徹底

取組内容	実績
①回収不能届到着後速やかに記載された電話番号へ催告を行う。 ②喪失処理日から2週間以内に返納催告を徹底行う。	毎月、計画通り実施。

- ◆保険証の回収率が悪い事業所に対する資格喪失届申請時の保険証添付の指導の実施

取組内容	実績
証返納催告を送付した被保険者が勤務していた事業所に対し、注意喚起文書と保険証の適正使用を促すチラシを定期的（四半期ごと）に送付する。	6月（30.3～5月分の催告送付：774件） 9月（30.6～8月分の催告送付：439件）

### 【債権回収業務関係】

- ◆事務処理フローに基づいた債権管理回収の推進

取組内容	実績
今年度の債権管理回収業務フローに基づき回収業務を確実に履行する。	毎月、計画通り実施。

# 1. 基盤的保険者機能関係

## ◆ 文書催告や電話催告等の確実な実施

取組内容	実績
債権回収強化月間として、8月、12月に支部全体による電話催告を実施。 18時以降の夜間電話督促日を毎月設定し実施。	電話催告件数：382件（4～8月）、夜間催告も毎月実施。

## ◆ 法的手続きの確実な実施

取組内容	実績
【目標：40件／年度】 債権管理回収業務フローに基づき実施。	法的手続き：24件実施

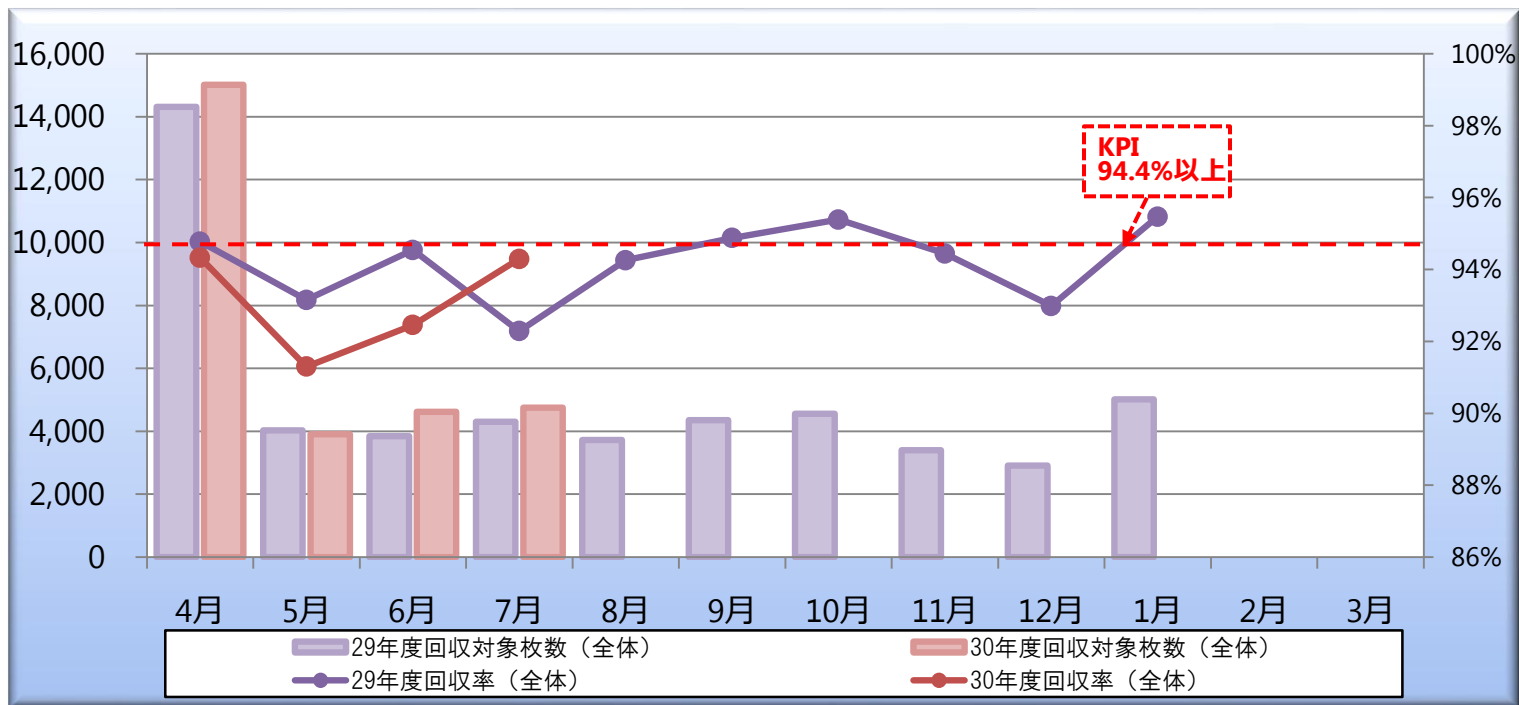
## ◆ 資格喪失後受診等にかかる保険者間調整の積極的な実施

取組内容	実績
保険者間調整については債権額に関わらず、積極的に活用。	53件 14,202,082円



# 1. 基盤的保険者機能関係

## ■ 日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率



健康保険被保険者証回収業務状況	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度累計
29年度回収対象枚数 (全体)	14,316	4,031	3,847	4,303	3,727	4,352	4,555	3,402	2,908	5,011			50,452
29年度回収済枚数 (全体)	13,568	3,755	3,637	3,971	3,513	4,129	4,345	3,213	2,704	4,784			47,619
29年度回収率 (全体)	94.8%	93.2%	94.5%	92.3%	94.3%	94.9%	95.4%	94.4%	93.0%	95.5%			94.4%
30年度回収対象枚数 (全体)	15,012	3,908	4,614	4,748									28,282
30年度回収済枚数 (全体)	14,161	3,568	4,266	4,477									26,472
30年度回収率 (全体)	94.3%	91.3%	92.5%	94.3%									93.6%

# 1. 基盤的保険者機能関係

## ■返納金債権（資格喪失後受診に係るものに限る。）の回収率

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	累計
平成29年度	24.26%	27.55%	26.09%	27.61%	27.05%	45.39%	41.62%	45.35%	42.26%	44.14%	51.68%	60.98%	60.98%
平成30年度	2.59%	3.52%	6.43%	47.01%	46.31%								46.31%
前年同月比	▲21.67	▲24.03	▲19.66	19.40	19.26								

## ■医療給付費総額に占める資格喪失後受診に伴う返納金の割合（平成29年度：0.044%）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	累計
平成30年度	0.285%	0.153%	0.120%	0.101%									

# 1. 基盤的保険者機能関係

## ○サービス水準の向上

- KPI：①サービススタンダードの達成状況を100%とする
- ②現金給付等の申請に係る郵送化率を87.0%以上とする

### ◆お客様満足度調査結果を活用したサービス水準の向上

取組内容	実績
調査結果を活用した改善策を講じる。 お客様の声等が寄せられた際には、本部報告を行う。	4月 P Tを開催し、29'お客様満足度調査結果を踏まえた改善策を検討した。 お客様からのご意見等を本部報告：2件

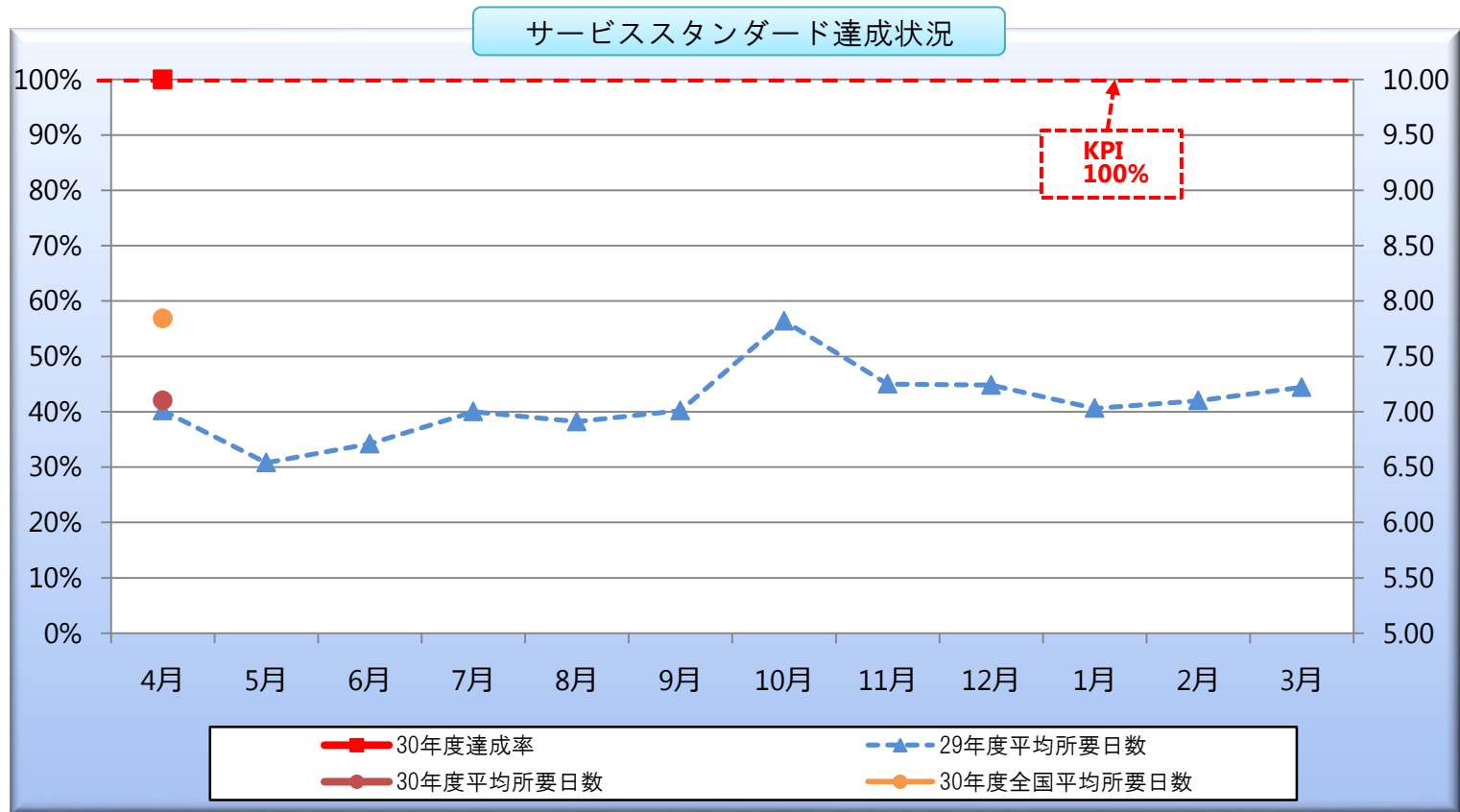
### ◆現金給付等の申請に係る郵送化率の向上

取組内容	実績
電話、窓口での対応時に郵送での申請を勧める。 広報誌、メルマガ等で郵送化を推進する。	毎月 広報誌、メルマガ等により周知。 郵送化率：89.5%

### ◆現金給付の申請受付から支給までの標準期間（サービススタンダード：10日間）の遵守

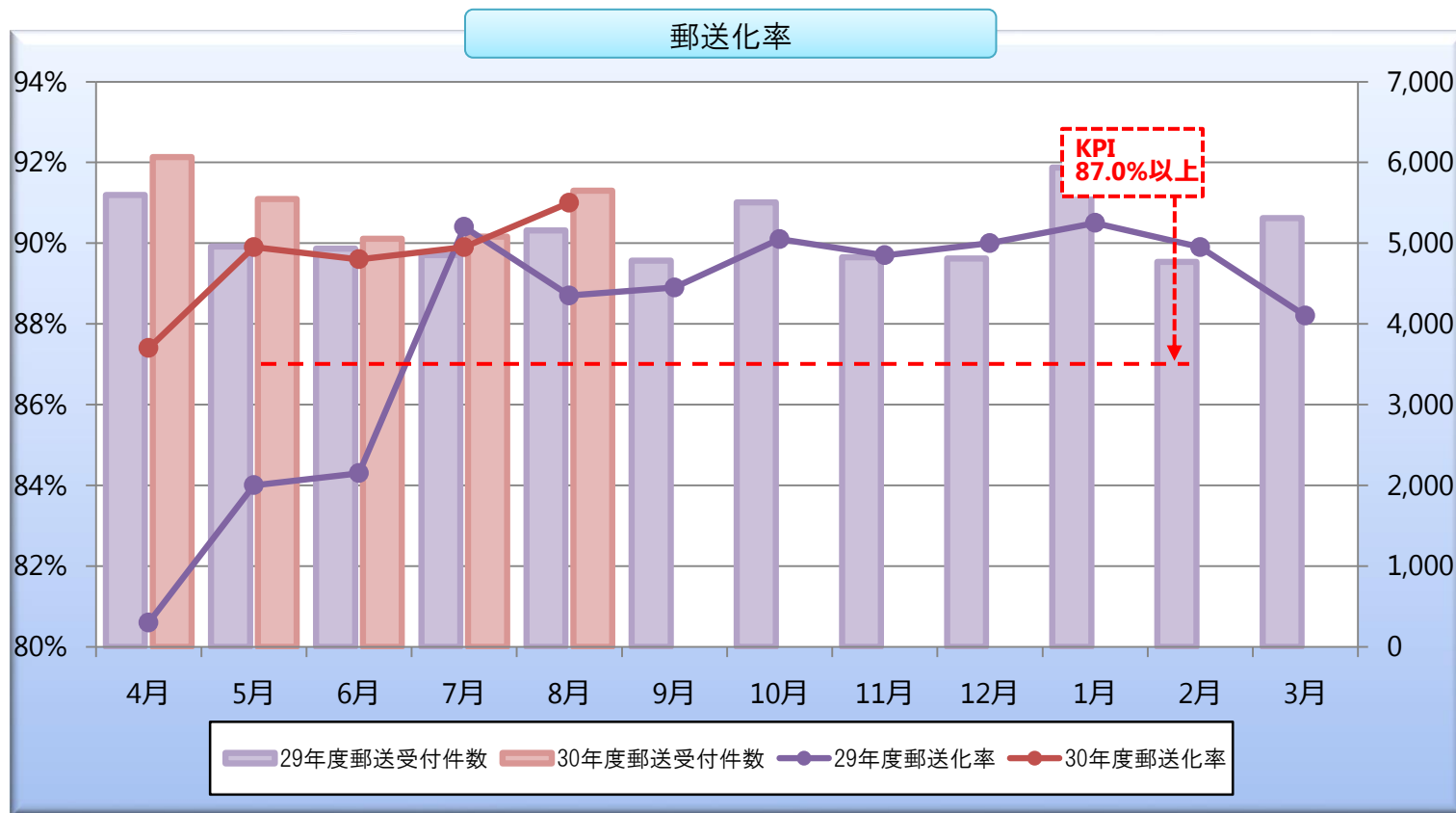
取組内容	実績
システムにより日々審査漏れが無いか確認し、処理漏れを防止する。	サービススタンダード達成状況：100%

# 1. 基盤的保険者機能関係



サービススタンダード達成状況	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
30年度達成率	100%											
29年度平均所要日数	7.01	6.54	6.71	7.00	6.91	7.01	7.82	7.25	7.24	7.03	7.10	7.22
30年度平均所要日数	7.10											
30年度全国平均所要日数	7.84											

# 1. 基盤の保険者機能関係



郵送化率	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	累計
29年度窓口受付件数	1,343	943	919	517	656	599	608	556	537	623	534	708	8,543
29年度郵送受付件数	5,597	4,959	4,932	4,852	5,157	4,783	5,507	4,825	4,812	5,935	4,767	5,309	61,435
29年度郵送化率	80.6%	84.0%	84.3%	90.4%	88.7%	88.9%	90.1%	89.7%	90.0%	90.5%	89.9%	88.2%	87.8%
30年度窓口受付件数	873	622	586	574	556								3,211
30年度郵送受付件数	6,067	5,548	5,056	5,083	5,651								27,405
30年度郵送化率	87.4%	89.9%	89.6%	89.9%	91.0%								89.5%

# 1. 基盤的保険者機能関係

## ○限度額適用認定証の利用促進

■ KPI：高額療養費制度に占める限度額適用認定証の使用割合を83.0%以上とする

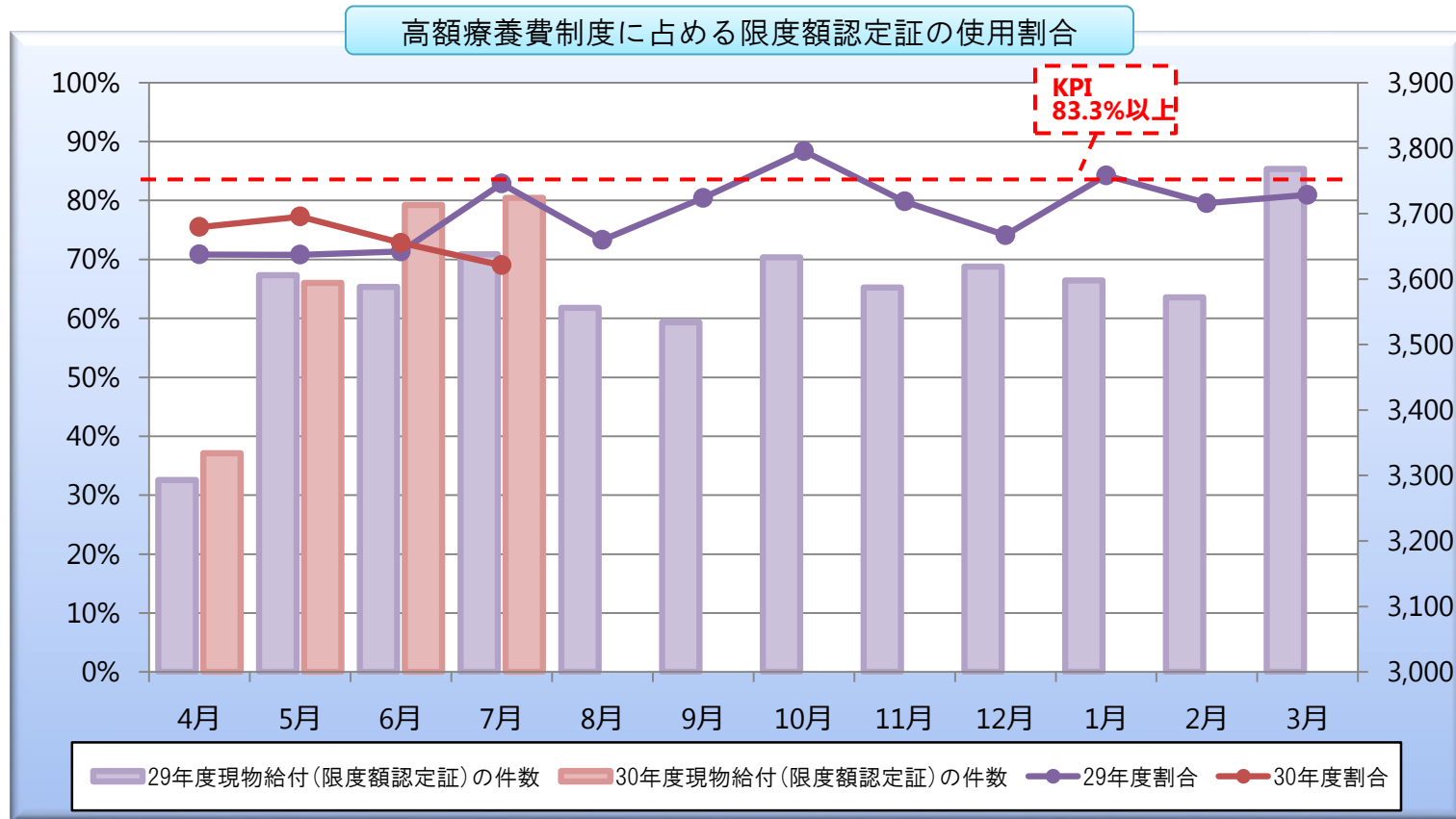
◆ 事業主や健康保険委員に対するチラシやリーフレットによる広報の実施

取組内容	実績
①広報誌への記事掲載の実施する。 ②限度額を利用していない高額レセが5件以上ある事業所へ勧奨する。（レセ情報より抽出）	①計画通り実施。 ②10件実施。

◆ 地域の医療機関と連携した利用促進の実施

取組内容	実績
①「限度額セット」を追加希望機関へ送付する。 ②限度額の利用が無い高額レセの多い医療機関へ再度「限度額セット」の利用依頼を実施する。（レセ情報より抽出）	①希望があり次第、発送。 ②16件実施。

# 1. 基盤的保険者機能関係



高額療養費制度に占める限度額認定証の割合	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
29年度現金給付(高額療養費)の件数	1,355	1,489	1,441	752	1,296	860	478	906	1,264	673	919	887
29年度現物給付(限度額認定証)の件数	3,293	3,606	3,588	3,638	3,556	3,534	3,633	3,587	3,619	3,598	3,572	3,768
29年度割合	70.8%	70.8%	71.3%	82.9%	73.3%	80.4%	88.4%	79.8%	74.1%	84.2%	79.5%	80.9%
30年度現金給付(高額療養費)の件数	1,082	1,058	1,388	1,670								
30年度現物給付(限度額認定証)の件数	3,334	3,594	3,713	3,724								
30年度割合	75.5%	77.3%	72.8%	69.0%								

# 1. 基盤的保険者機能関係

## ○被扶養者資格の再確認の徹底

■KPI：被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率を88.3%以上とする

◆未提出事業所への勧奨による回答率の向上

取組内容	実績
未提出事業所への早期勧奨を実施する。	受付データ整備のため未実施。下期（10月）に実施する。

◆未送達事業所の調査による送達の徹底

取組内容	実績
未送達事業所について、①事業所へ連絡し再送付②給付記録から加入者に連絡し事業所所在地確認後再送付③事業主住所へ再送付 ※①で確認できない場合② ②で確認できない場合③	7月 ①9件、③17件実施。



## **2. 戰略的保險者機能關係**

## 2. 戦略的保険者機能関係

### ○ビッグデータを活用した個人・事業所単位での健康・医療データの活用

◆健康宣言事業で活用している企業カルテの内容の充実および健康宣言企業への提供

取組内容	実績
企業健康カルテの新年度版の作成及びデータ項目の追加	7月：平成28年度版企業健康カルテを147社へ送付。以降、企業訪問時にカルテを提供している。

### ○データ分析に基づいた第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）の着実な実施

上位目標：高血圧性疾患の外来受診率を全国平均までに減少させる

◆健診・医療費データの分析結果に基づく保健事業の策定と実施

取組内容	実績
目標達成に向け焦点を絞ったデータ分析の実施と第2期データヘルス計画に基づく事業推進	血圧関係に特化したデータ分析を実施。 7月の本部研修を踏まえた計画の修正を実施。

◆PDCAサイクルに沿った効率的かつ重点的な事業の推進

取組内容	実績
第2期データヘルス計画に基づく事業進捗状況を確認するため「データヘルス進捗会議」を定期開催する。	7/6,9/28開催。進捗状況の確認を行った。

## 2. 戦略的保険者機能関係

### ○特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上

- KPI:生活習慣病予防健診 実施率 50.8% (実施見込者数: 89,517 人)
- 事業者健診データ 取得率 10.7% (取得見込者数: 18,837 人)
- 特定健康診査 実施率 25.9% (実施見込者数: 13,212 人)
- 被保険者 (40歳以上) (受診対象者数: 176,215 人)
- 被扶養者 (受診対象者数: 51,012 人)

### ◆健診受診機会の拡大

取組内容	実績
【被保険者】 生活習慣病予防健診実施機関の不足地域における会場健診の実施 【被扶養者】 ①協会けんぽ主催の集団健診の実施 ②市町がん検診と特定健診の同時実施会場の拡大	【被保険者】 8月末時点: 33会場で実施 (生活449人、特定44名) 【被扶養者】 ①31年1~2月の実施に向け準備中。 ②同時実施時期が確定次第、DMによる受診勧奨。

## 2. 戦略的保険者機能関係

### ■市町がん検診と特定健診の同時実施状況

単位：（人）

	平成28年度		平成29年度		平成30年度	
	対象者数	受診者数	対象者数	受診者数	対象者数	受診者数
阿武町	約90	20	約100	14	約110	15
萩市	約1,600	177	約1,700	207	約1,700	155
長門市	約1,300	88	約1,300	64	約1,300	59
上関町	約50	6	約60	5	約60	1
周南市 (旧熊毛地区)	約1,000	63	約1,300	23	約1,200	42
光市	約1,700	102	約1,600	108	約1,700	*
岩国市	約3,400	296	約3,500	312	約3,500	*
下松市	約1,750	168	約1,750	170	約1,800	191
山口市	約2,000	152	約3,500	192	約3,500	172
下関市 (吉田地区)	—	—	約350	36	約400	38
防府市					約1,350	57
平生町					約400	*
総計		1,072		1,147		

H30年度新規

\* 30.9末時点において、光市・岩国市・平生町は未実施  
萩市は、12月にも実施予定

※山口市、周南市会場は、台風の影響で1回ずつ中止あり。

## 2. 戦略的保険者機能関係

### ◆健診の受診勧奨対策

取組内容	実績
<p>【被保険者】</p> <p>①支部、生活習慣病予防健診実施機関による、生活習慣病予防健診の受診勧奨および事業者健診データ提供依頼</p> <p>②行政機関との連携による事業者健診データ提供依頼</p> <p>③社会保険労務士による事業者健診データ提供依頼</p> <p>【被扶養者】</p> <p>受診履歴に基づく多様な受診勧奨</p>	<p>【被保険者】</p> <p>①10月以降の実施に向け準備中。</p> <p>②山口県、山口労働局、協会けんぽ山口支部連名での通知送付。(3,888社) →202社より同意書提出有</p> <p>③山口県社会保険労務士会と契約締結(10/1)。</p> <p>【被扶養者】</p> <p>3年連続特定健診未受診者へ自己採血キットによる受診勧奨実施。 →1,829名に案内を送付 申込者129名(9/20現在)</p>

### ○特定保健指導の実施率の向上および平成30年度からの制度見直しへの対応

【被保険者】(受診対象者数： 19,612 人)

■KPI:特定保健指導 実施率 14.7 % (実施見込者数： 2,886 人)  
 (内訳) 協会保健師実施分 12.4 % (実施見込者数： 2,436 人)  
 アウトソーシング分 2.3 % (実施見込者数： 450 人)

【被扶養者】(受診対象者数： 981 人)

■KPI:特定保健指導 実施率 10.2 % (実施見込者数： 100 人)

## 2. 戦略的保険者機能関係

### ◆指導機会の拡充

取組内容	実績
①健診（指導）機関および保健指導専門機関による特定保健指導（被保険者）の実施拡大 ②会場健診（被保険者）当日呼び出し型保健指導の実施 ③特定保健指導（被扶養者）にかかる集団健診当日実施および会場（呼び出し型）保健指導の実施 ④第3期見直しに伴う健診当日保健指導の円滑な運用に向けた制度周知および事業所への利用勧奨	①専門機関に一部特定保健指導の実施を委託。（4月～） ②4社で実施。（70名利用：特定保健指導41名、その他保健指導29名） ③31.1～2月実施に向け、委託契約を締結。 ④6月：HP掲載、算定説明会での広報、7月：支部広報誌「いきいきつうしん」にて広報

### ◆保健指導者のスキルアップ

取組内容	実績
関係団体等との共催による研修および保健指導委託機関研修等受講による指導・面接技術の共有	【支部】保健指導者研修会 （5月、6月、9月実施） 【山口大学】肝疾患対策研修（7月実施） 【健康づくりセンター】運動指導研修（9月実施）

### ○重症化予防対策の推進

■KPI：受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合11.1%以上とする

◆未治療者に対する受診勧奨における二次勧奨実施予定人数 1,100 人

取組内容	実績
糖尿病性腎症に係る重症化予防事業 ・健診の結果、糖尿病性腎症（推定）加入者に対する、早期治療または治療再開の勧奨 ・生活改善指導を通じた腎症期の進行を抑える仕組みの構築	教育を含めた未治療者受診勧奨 （6月～：累計373名）

## 2. 戦略的保険者機能関係

### 生活習慣病予防健診（被保険者）

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度累計
実施者数	29年度	7,188	7,418	10,081	7,722	6,860	8,292	8,437	7,652	5,137	4,714	6,031	4,190	83,722
	30年度	7,118	7,968	9,979	7,840									32,905
実施率（累計）	29年度	4.2%	8.5%	14.4%	19.0%	23.0%	27.8%	32.8%	37.3%	40.3%	43.0%	46.5%	49.0%	49.0%
	30年度	4.0%	8.6%	14.2%	18.7%									18.7%

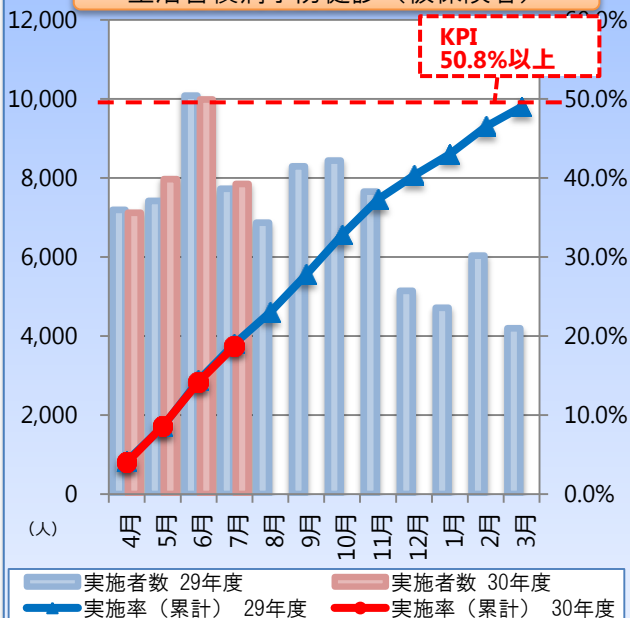
### 事業者健診結果データの取得

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度累計
取得件数	29年度	1,136	745	1,086	1,586	789	1,708	2,348	1,199	1,054	2,537	2,299	1,163	17,650
	30年度	570	590	200	902									2,262
実施率（累計）	29年度	0.7%	1.1%	1.7%	2.7%	3.1%	4.1%	5.5%	6.2%	6.8%	8.3%	9.6%	10.3%	10.3%
	30年度	0.3%	0.7%	0.8%	1.3%									1.3%

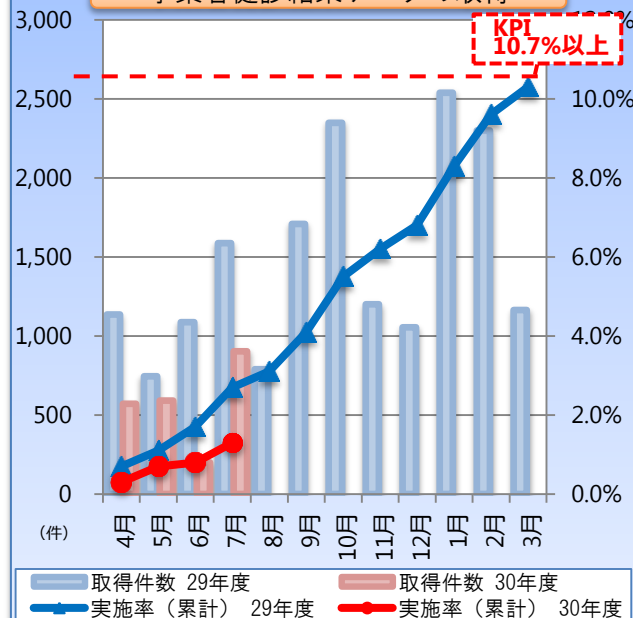
### 特定健診（被扶養者）

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度累計
実施者数	29年度	297	393	656	913	572	542	742	1,125	732	2,105	2,993	801	11,871
	30年度	260	302	507	893									1,962
実施率（累計）	29年度	0.6%	1.4%	2.7%	4.5%	5.7%	6.8%	8.3%	10.5%	12.0%	16.3%	22.3%	23.9%	23.9%
	30年度	0.5%	1.1%	2.1%	3.8%									3.8%

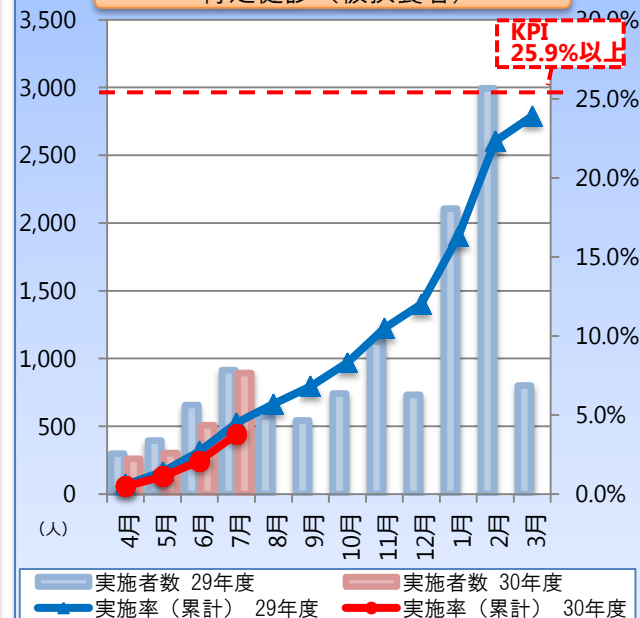
#### 生活習慣病予防健診（被保険者）



#### 事業者健診結果データの取得



#### 特定健診（被扶養者）



## 2. 戦略的保険者機能関係

### 被保険者・協会保健師実施分

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度累計
評価者数	29年度	278	263	273	177	227	181	192	165	177	111	136	242	2,422
	30年度	231	327	195	164									917
評価率（累計）	29年度	1.1%	2.2%	3.2%	5.0%	6.2%	7.1%	8.1%	8.9%	9.8%	10.3%	11.0%	12.3%	12.3%
	30年度	1.2%	2.8%	3.8%	4.7%									4.7%

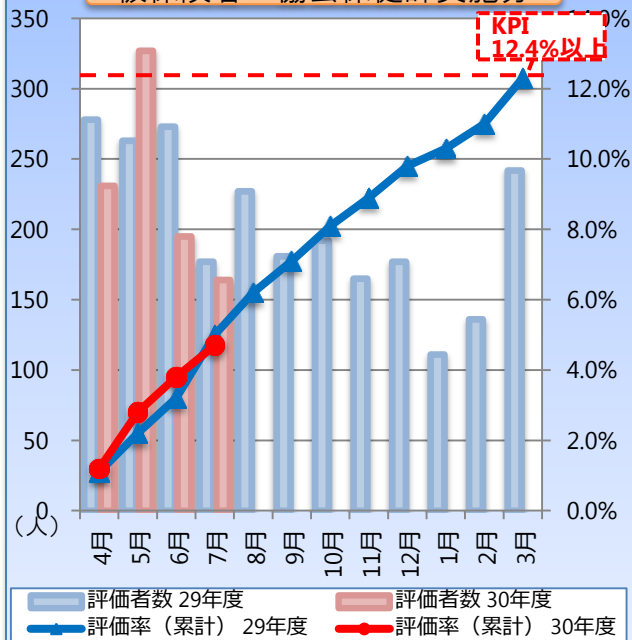
### 被保険者・外部委託実施分

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度累計
評価者数	29年度	62	3	69	20	107	9	21	65	56	24	96	10	542
	30年度	113	0	50	246									409
評価率（累計）	29年度	0.3%	0.3%	0.7%	0.8%	1.3%	1.4%	1.5%	1.8%	2.1%	2.2%	2.7%	2.7%	2.7%
	30年度	0.6%	0.6%	0.8%	2.1%									2.1%

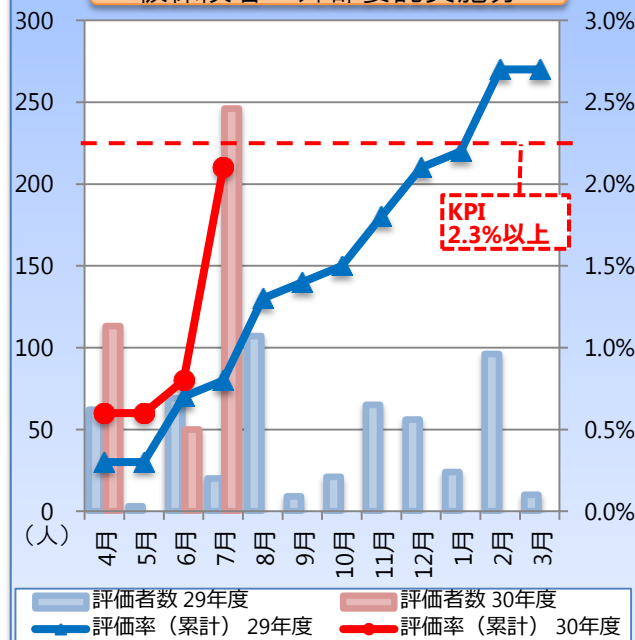
### 被扶養者分

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度累計
評価者数	29年度	2	2	0	14	12	0	2	1	1	1	32	2	69
	30年度	0	4	2	11									17
評価率（累計）	29年度	0.2%	0.4%	0.4%	1.9%	3.2%	3.2%	3.4%	3.5%	3.6%	3.8%	7.2%	7.4%	7.4%
	30年度	0.0%	0.4%	0.6%	0.8%									0.8%

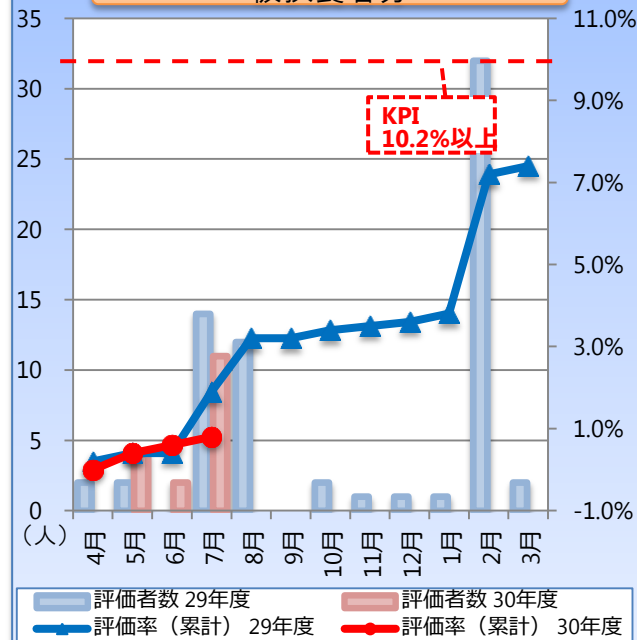
### 被保険者・協会保健師実施分



### 被保険者・外部委託実施分



### 被扶養者分





## 2. 戦略的保険者機能関係

### ○健康経営（コラボヘルスの推進）

#### ■支部目標：新規宣言事業所100社

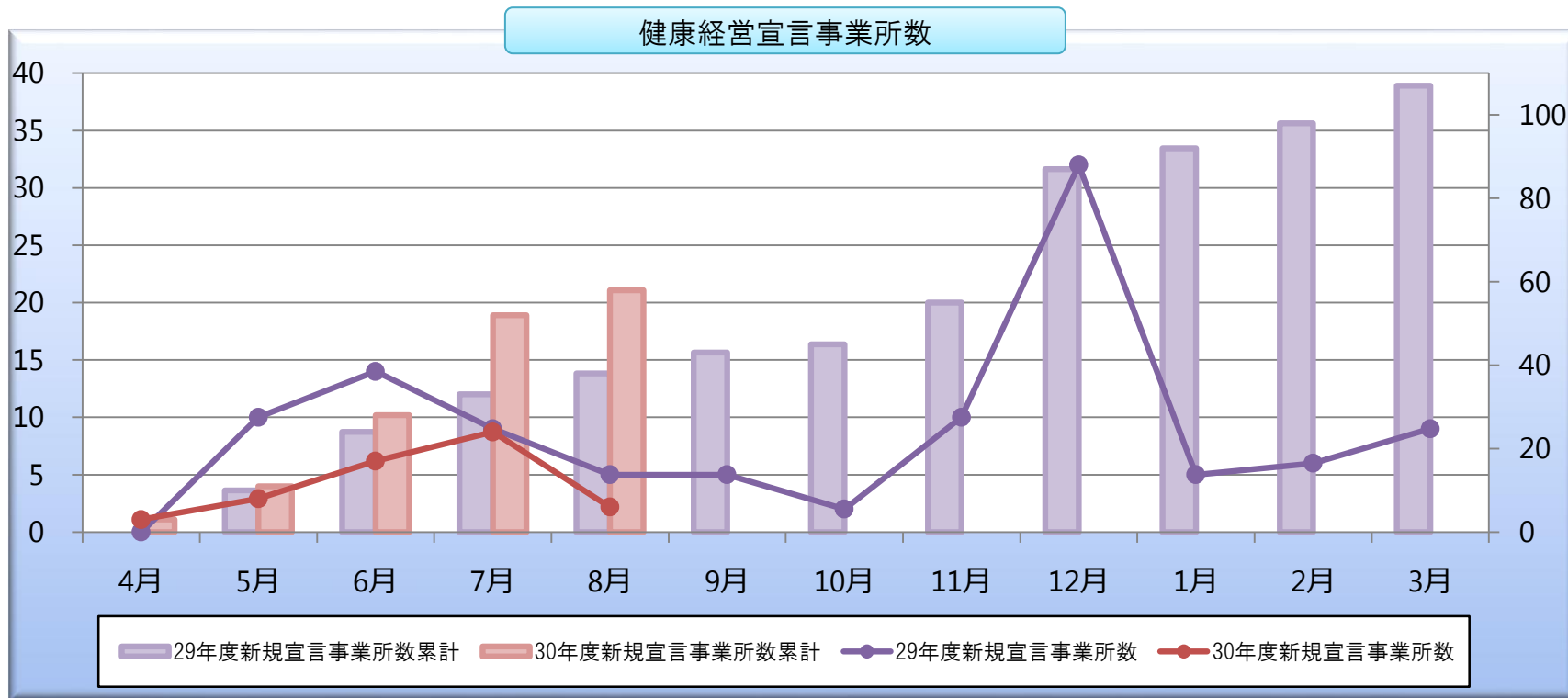
◆健康宣言企業数の増加および健康宣言企業とのコラボヘルスの推進

取組内容	実績
健康宣言企業拡大に向けた勧奨	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 7月より支部長が経済団体、事業所へ訪問による勧奨を開始。</li><li>・ 被保険者数100名以上の事業所へDM、電話勧奨。（8月28社,9月29社）</li><li>・ 生命保険会社等主催のセミナーでの講演。</li></ul>

取組内容	実績
健康宣言企業に対する支援、フォローアップの実施	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 宣言より6か月経過する事業所へアンケート等を送付。（随時実施）</li><li>・ 第1回協会けんぽバドミントン大会を開催。（24チームが参加）</li></ul>

取組内容	実績
健康経営の普及に向けた関係団体への協力依頼等各種取組の実施	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 7月より支部長が経済団体へ訪問のうえ、健康経営普及のため協力依頼を実施。</li><li>・ 8月山口市と協議の上、市報での広報に了解を得る。</li></ul>

## 2. 戦略的保険者機能関係



健康経営宣言事業所	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
29年度新規宣言事業所数	0	10	14	9	5	5	2	10	32	5	6	9
29年度新規宣言事業所数累計	0	10	24	33	38	43	45	55	87	92	98	107
30年度新規宣言事業所数	3	8	17	24	6							
30年度新規宣言事業所数累計	3	11	28	52	58							
累計宣言事業所数	110	118	135	159	165							

## 2. 戦略的保険者機能関係

### ○広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進

- KPI : ① 広報活動における加入者理解率の平均について対前年度以上とする
- ② 全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を50.0%以上とする

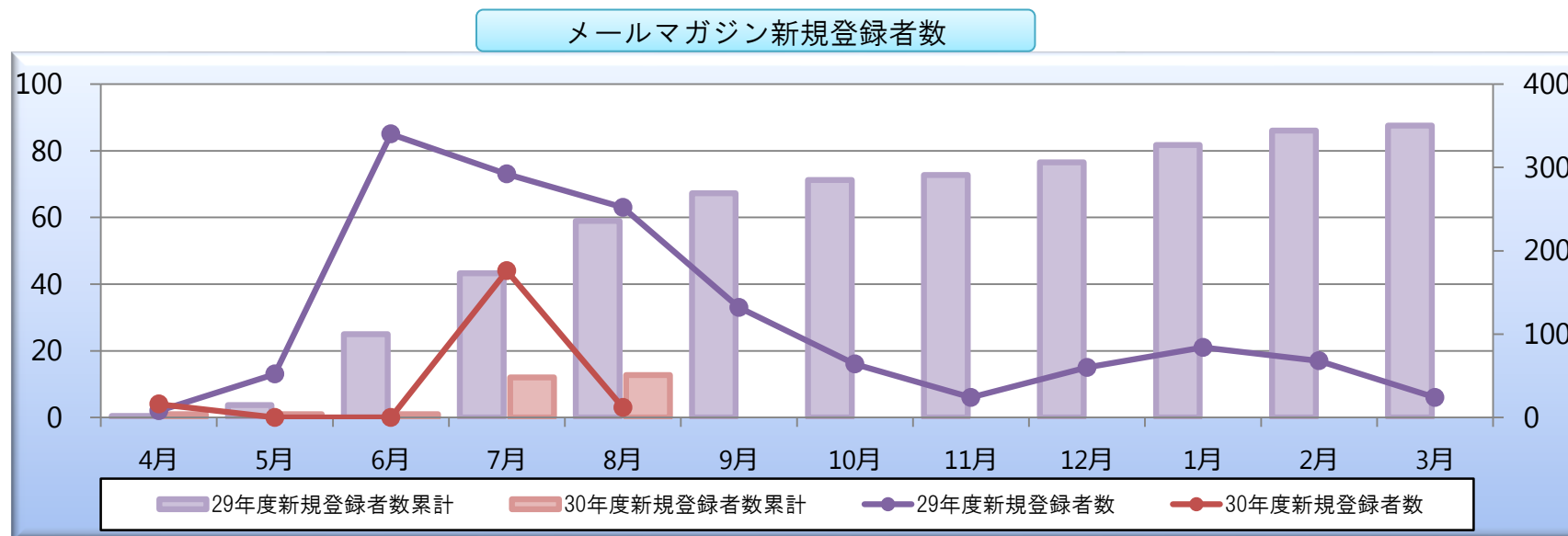
#### ◆事業主や加入者に向けた定期的な情報発信

取組内容	実績
いきいきつうしん、協会だよりの送付	・毎月、加入事業所へいきいきつうしんを送付。 ・社会保険協会発行の協会だよりに記事掲載（4月、7月）

#### ◆メールマガジンを活用したタイムリーな情報発信および登録者数の拡大

取組内容	実績
支部ホームページ、いきいきつうしん等の広報物による定期的な勧奨。健康保険委員の委嘱勧奨と併せた登録勧奨の実施	8,9月 健康保険委員の委嘱勧奨と併せてDM送付。（各500件）

## 2. 戦略的保険者機能関係



メールマガジン	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
29年度新規登録者数	2	13	85	73	63	33	16	6	15	21	17	6
29年度新規登録者数累計	2	15	100	173	236	269	285	291	306	327	344	350
30年度新規登録者数	4	0	0	44	3							
30年度新規登録者数累計	4	4	4	48	51							
累計登録者数	1,265	1,265	1,265	1,309	1,312							

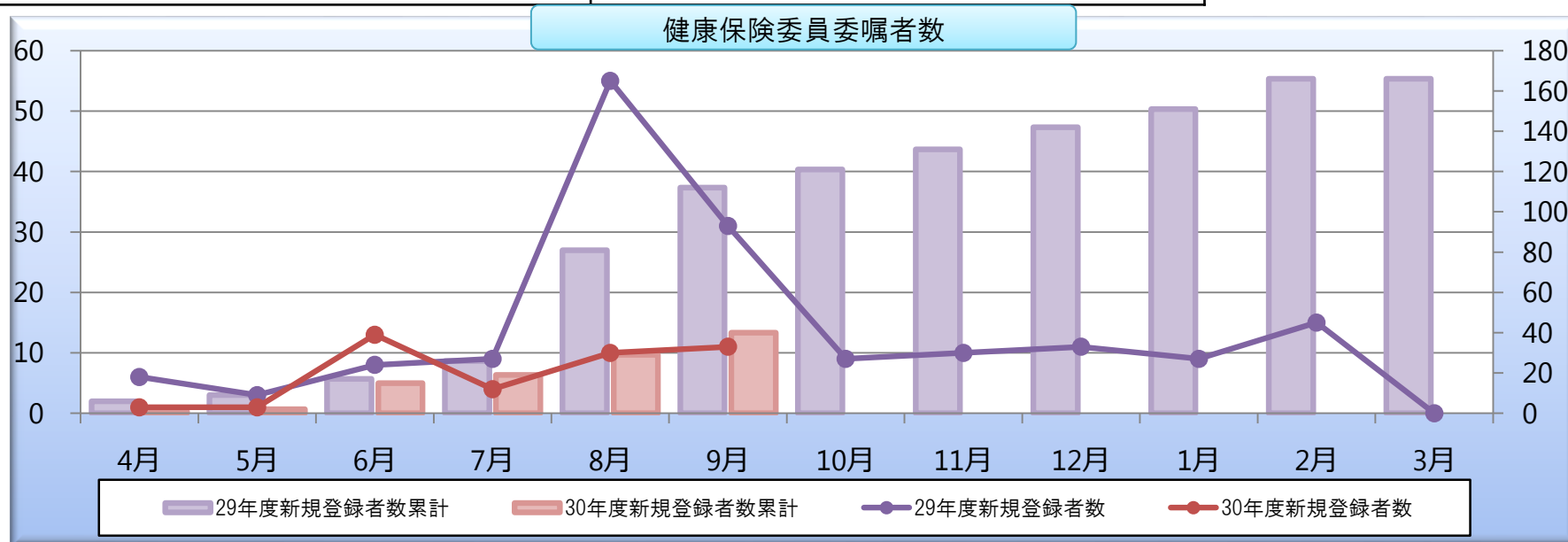
### ◆県や関係団体が主催するイベントやセミナー等への積極的な参加による広報

取組内容	実績
関係団体等との協働実施による協会事業の広報	6月 算定基礎届説明会（県内12ヶ所）で健康保険制度や健康経営等の説明を実施 9月 ピンクリボンやまぐち、リレーフォーライフへ参加

## 2. 戦略的保険者機能関係

### ◆健康保険委員への情報提供やセミナー等の実施および委嘱数の拡大

取組内容	実績
支部ホームページ、いきいきつうしん等の広報物による定期的な勧奨。メールマガジンを利用した登録勧奨の実施。電話・訪問による勧奨。	5,9月 健康保険委員だよりを送付。 8,9月 登録勧奨のためDM送付（各500件）。



健康保険委員	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
29年度新規登録者数	6	3	8	9	55	31	9	10	11	9	15	0
29年度新規登録者数累計	6	9	17	26	81	112	121	131	142	151	166	166
30年度新規登録者数	1	1	13	4	10	11						
30年度解嘱者数			8	3	2	1						
30年度新規登録者数累計	1	2	15	19	29	40						
累計登録者数	2,036	2,037	2,042	2,043	2,051	2,061						

被保険者カバー率46.28% (6月末)

## 2. 戦略的保険者機能関係

### ◆県内の大学生を対象とした健康保険制度学習会の実施

取組内容	実績
健康保険制度説明及び各種事業の広報を行うことで制度の理解、認知度の向上を目指す。	実績なし。

### ○ジェネリック医薬品の使用促進

#### ■KPI:協会けんぽのジェネリック医薬品使用割合を76.2%以上とする

### ◆山口県ジェネリック医薬品安心使用促進協議会への参画および意見発信

取組内容	実績
年数回開催。支部長が委員として参画。	8月 協議会参加。

### ◆自己負担軽減額通知の実施

取組内容	実績
年2回実施。	8月 第1回通知送付。(38,571件)

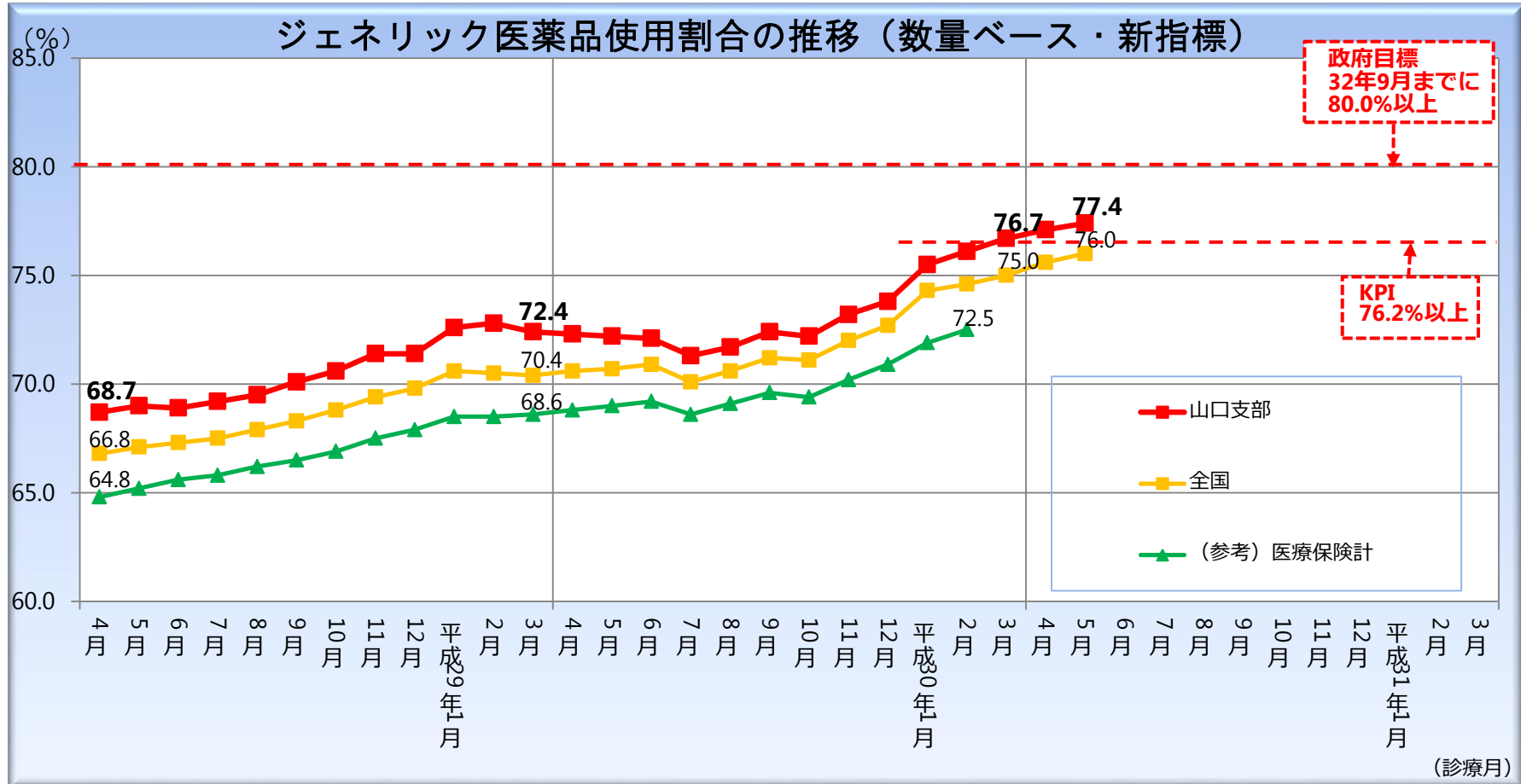
### ◆加入者に対する広報等を通じた使用促進

取組内容	実績
各種広報の実施。(年度中2～3回程度)	6月以降 健診の受診案内送付時にジェネリック医薬品に関するQ & A冊子を同封。

## 2. 戦略的保険者機能関係

### ◆情報提供ツールを活用した使用促進に資する取り組みの実施

取組内容	実績
<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報提供ツール（カルテ）の利活用</li> <li>・薬剤師会との連名によるカルテの配布</li> </ul>	実績なし



## 2. 戦略的保険者機能関係

### ○医療データの分析に基づく地域の医療提供体制への働きかけ

- KPI: ① 他の被用者保険者との連携を含めた、地域医療構想調整会議への被用者保険者の参加率を79.8%以上とする
- ② 「経済・財政と暮らしの指標「見える化」データベース」などを活用した効果的な意見発信を実施する

#### ◆地域医療構想調整会議への参画および積極的な意見発信

取組内容	実績
地域医療構想調整会議へ参画し、積極的に意見発信を行う。	7月 岩国医療圏地域医療構想調整会議へ企画総務部長が出席。 9月 下関医療提供体制有識者検討会へ支部長が出席。

#### ◆医療費の特性等医療費分析結果に基づく効果的な意見発信

取組内容	実績
地域・職域連携推進協議会等に参画のうえ、積極的に意見発信を行う。	5月 周南地域・職域連携推進協議会へ保健グループ長が出席。 8月 下関地域・職域連携推進協議会へ保健グループ長が出席。

### ○その他の保健事業

#### ◆生活習慣病予防対策および歯周病対策のための各種取り組みの実施

#### ■支部目標：歯科健診受診企業20社

取組内容	実績
歯科医師会と事業内容の調整等を行い、事業開始。	申込企業9社中5社が受診済。



## 2. 戦略的保険者機能関係

### ◆糖尿病の重症化予防に向けた歯科健診事業の実施

#### ■支部目標：歯科健診受診者200名

取組内容	実績
歯科医師会と事業内容の調整等を行い、事業開始。	9月 申込書配布開始。

### ◆加入者の健康づくりに資する各種取り組みの実施

#### ■支部目標：2事業者との実施

取組内容	実績
運動習慣の定着を目指した運動施設優待の利用勧奨。	9月 2社と協議。

## ○地域の実情に応じた医療費適正化の総合的対策

### ◆各種協議会への参画、意見発信

取組内容	実績
国保運営協議会（12）、地域・職域連携推進協議会（9）等に参画のうえ、積極的に意見発信を行う。	4月 長門市国保運営協議会に出席 5月 萩市、山陽小野田市国保運営協議会、保険者協議会企画調査部会に出席、周南地域・職域連携推進協議会に出席 7月 保険者協議会、山口市健康づくり推進協議会、下関市国保運営協議会に出席 8月 岩国市、山口市、宇部市、山陽小野田市国保運営協議会、下関地域・職域連携推進協議会に出席 9月 萩市国保運営協議会に出席

## 2. 戦略的保険者機能関係

### ◆医療費の特性等、医療費適正化対策につながる分析等の実施

取組内容	実績
各種協議会における意見発信等に用いる事を念頭に置いた分析を実施。	平成28年度医療費分析を実施。

### ◆医療費等分析結果に基づく意見発信や効果的な取り組みの実施

取組内容	実績
分析結果を各種協議会での発表資料や広報媒体等に掲載。	7月 評議会及び健康づくり推進協議会において平成28年度医療費分析を説明。

### ◆自治体、関係団体および他保険者との連携・協働の推進

取組内容	実績
市町の広報媒体に山口支部の特定健診等の記事掲載。逆に山口支部の広報媒体に市町の記事掲載をすることで連携を図る。	5月 健康づくりに向けた包括的連携協定未締結の自治体に向け、協定に対する意向や広報連携についてのアンケートを実施。 8月 山口市を訪問し、市報への記事掲載の了解を得る。 9月 山口市所在の健康保険委員委嘱事業所へ山口市作成リーフレットを同封し、健康保険委員だよりとともに送付。

### ◆自治体および関係団体との事業連携協定締結の推進

#### ■支部目標：3市町と締結

取組内容	実績
がん検診と特定健診との同時実施を契機とし、市町と交渉をすすめていく。	4月 阿武町と締結。 7月 平生町、光市と締結。 9月 下松市、岩国市と協議。

## **3. 組織体制関係**

### 3. 組織体制関係

#### ○組織の適切な運営

##### ◆積極的な提言を受け付ける風土の醸成

取組内容	実績
支部内の情報共有。 職員間のコミュニケーションの活発化。	7月以降 山口支部職員へ健康に関する情報を展開。

##### ◆リスク管理の徹底

取組内容	実績
災害時の対応の周知徹底。 安否確認システムの登録徹底。	8月 安否確認システムの模擬訓練実施。

##### ◆コンプライアンス、個人情報保護等の徹底

取組内容	実績
定期的な自主点検の実施。 定期的な委員会の開催。 定期的な支部内研修の実施。	5月 自主点検、個人情報保護委員会、コンプライアンス委員会実施。 9月 個人情報保護研修の実施。

##### ◆ハラスメント対策の確実な実施

取組内容	実績
定期的な支部内研修の実施。	9月 ハラスメント研修実施。

##### ◆労働安全衛生の推進

取組内容	実績
定期的な衛生委員会の開催。 定期的な職場巡視の実施。 ストレスチェック制度の実施。 健診受診案内。 健康経営に向けた取組み。	毎月 衛生委員会、職場巡視を実施。 4月 山口支部が健康経営に取り組むことを全職員へ周知。

### 3. 組織体制関係

#### ○OJTを中心とした人材育成

◆OJTの実践および効果的な支部の実情に応じた研修の実施

取組内容	実績
研修実施計画に基づいた研修の実施。	4月 新入職員研修開始。(9月末まで)

◆自己啓発による知識・スキルの向上

取組内容	実績
通信講座の受講勧奨。 OFF-JTの実践。	毎月 支部内勉強会を開催。

#### ○費用対効果を踏まえたコスト削減

◆調達審査委員会開催等による適正な調達の実施

取組内容	実績
調達審査委員会に付議する案件は確実に委員会を実施する。	5月、7月 委員会開催。

◆節電等取り組みによるコスト削減の実施

取組内容	実績
予算執行管理を行い、管理職へ周知。 夏季節電対策を確実に実行し、前年比マイナスを目標とする。	毎月 銀行口座残高と予算執行管理簿を突合。 7月 第1四半期予算執行状況を周知。 光熱費の使用量を掲示板に掲載し、職員に周知。

# 下期の取組み

# **1. 基盤的保險者機能關係**

# 1. 基盤的保険者機能関係

## ○現金給付の適正化の推進

- ◆不正疑い事案にかかる事業主への立入検査の積極的な実施  
不正の疑いのある事案について、保険給付適正化プロジェクト会議を開催し支給の適否を判断する。  
また、適宜、事業主への立ち入り検査等を実施する。
- ◆傷病手当金と障害年金の併給調整の確実な実施  
「傷病手当金と年金の併給調整に係る事務手順書」に基づく事務処理を徹底し、適正な併給調整事務を実施する。

## ○効果的なレセプト点検の推進

- ◆自動点検等システムを活用した点検の強化  
自動点検マスタの精査のために毎月勉強会を実施する  
点検員主導によるメンテナンスを実施する
- ◆支部間差異の解消  
原審案件の支部間差異解消に向け支払基金との協議を毎月実施する。  
本部へ支部間差異等の照会を積極的に実施する。
- ◆各種情報の共有化  
審査の着眼点、査定事例等について、毎月の勉強会を通し共有していく。
- ◆専門知識、点検スキル向上のための勉強会、研修の実施  
支部主催の研修（医科H30.10・H31.1）、毎月の勉強会を通して、専門知識、点検スキル向上を図っていく。
- ◆審査医師の積極的な活用  
審査上疑義が生じた案件について、積極的に審査医師へ相談する。



# 1. 基盤的保険者機能関係

## ○柔道整復施術療養費等の照会業務の強化

1. 多部位（施術箇所が3部位以上）かつ頻回（施術日数が月15日以上）の申請にかかる加入者に対する文書照会を厳正に実施する。
2. 多部位または多日数診療の割合の多い施術所に対し注意喚起文書を送付する。
3. 負傷部位を意図的に変更することによる過剰受診に対する照会を強化する。

## ○返納金債権の発生防止のための保険証回収強化、債権回収業務の推進

### ◆資格喪失後1か月以内の保険証回収強化

- 回収不能届提出者への電話による返納催告を実施する。
- 保険証の回収率が悪い事業所に対して、保険証回収の啓発を実施する。

### ◆債権回収業務フローに基づいた債権管理・回収の推進

- 債権回収業務フローに基づき債権回収を確実に実施する。

### ◆電話催告・訪問催告の確実な実施

- 毎月の電話催告に加え、12月を債権回収強化月間とし、支部全体で電話催告を実施する。
- 債権回収業務フローに基づき実施する。

### ◆法的手続の的確な実施

- 債権回収業務フローに基づき実施する。（年度目標40件）

### ◆資格喪失後受診等にかかる保険者間調整の積極的な活用

- 債権額の多少にかかわらず積極的に保険者間調整を実施する。

# 1. 基盤的保険者機能関係

## ○サービス水準の向上

- ◆お客様満足度調査結果を活用したサービス水準の向上
  1. お客様満足度調査による「支部別カルテ」を活用し、課題を把握・共有のうえ解決策を実践する。
  2. 職員研修を実施し、課題改善に向けた意識改革を促進する。
- ◆現金給付の申請受付から支給までの標準期間（サービススタンダード：10日間）の遵守。
  1. 審査事務処理手順書等による事務処理を徹底し、事務の効率化・簡素化を推進する。
  2. 適正な進捗管理を徹底する。
- ◆現金給付等の申請に係る郵送化率の向上  
各種広報媒体での広報を行うとともに、窓口や電話での案内において郵送での申請を推奨する。

## ○限度額適用認定証の利用促進

- ◆事業主や健康保険委員に対するチラシやリーフレットによる広報の実施
  1. 各種広報媒体での広報を活用した周知を実施する。
  2. 限度額適用認定証の利用率が低い事業所に対し利用を勧奨する。
- ◆地域の医療機関と連携した利用促進の実施
  1. 医療機関窓口への「限度額適用認定申請書」等の設置を推進する。
  2. 利用率の低い医療機関に対し利用依頼を実施する。

## ○被扶養者資格の再確認の徹底

1. 未提出事業所に対し勧奨を実施し回答率の向上に努める。
2. 未送達事業所について調査を実施し、送達を徹底する。

## **2. 戰略的保險者機能關係**

## 2. 戦略的保険者機能関係

### ○ビッグデータを活用した個人・事業所単位での健康・医療データの活用

・予定なし

### ○データ分析に基づいた第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）の着実な実施

- ◆第2期データヘルス計画に基づく事業推進と必要に応じて血圧関係に特化したデータ分析を実施
- ◆2~3月 平成30年度事業評価と平成31年度に向けた事業策定

### ○特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上

◆健診受診機会の拡大

【被保険者】

- ①上期に続き、生活習慣病予防健診実施機関の不足地域における健診受診機会を提供
- ②今年度内、新たに35歳・40歳に到達する被保険者個人に対し、受診案内を送付（約5,300：30年11月発送予定）

【被扶養者】

- ①協会けんぽ主催の集団健診の実施
  - ・平成31年1月～2月にかけて実施（県内35会場）。今年度はショッピングセンターを受診会場とする回数を増やし、受診機会のさらなる拡充を図る。
  - ・追加検査項目として「骨密度検査・血管年齢測定」を無料実施。
  - ・30年10月末に受診案内DM送付（約40,000）。
- ②市町がん検診と特定健診の同時実施会場の拡大
  - ・平成30年度実施済12市町と次年度以降継続実施に向けて協議。
  - ・未実施市町に対し、同時実施開催に向け協議調整を行う。

## 2. 戦略的保険者機能関係

### ◆健診受診勧奨対策

#### 【被保険者】

①支部、生活習慣病予防健診実施機関による、生活習慣病予防健診の受診勧奨および事業者健診データ提供依頼

(生活習慣病予防健診についてのアプローチ)

- ・11健診機関に事業者健診から生活習慣病予防健診への切替勧奨を委託  
30年度も前年度から引き続き目標達成によるインセンティブを設定。

(事業者健診データ取得についてのアプローチ)

- ・規模の大きいトップ100社を中心に、健康宣言事業所に対しデータないし紙媒体による健診結果提供依頼実施。
- ・従前に提供実績のある事業所に対しては、過去提出分に基づく健診受診月に応じて提出勧奨を実施。

②行政機関との連携による事業者健診データ提供依頼

上期に実施した、山口県・山口労働局・協会けんぽ山口支部連名で発出したデータ提供依頼通知にもとづく提供同意書の受付状況に応じ、未提出事業所に対する電話勧奨を外部委託により実施。

③社会保険労務士による事業者健診データ提供依頼

山口県社会保険労務士会へ委託し、各社会保険労務士は自らが受託する事業所へ、事業者健診の結果提供の勧奨を行う。

#### 【被扶養者】

3年連続未受診者へ実施した自己採血（簡易）検査、および正規健診の受診勧奨の効果検証・検査結果分析。

## 2. 戦略的保険者機能関係

### ○特定保健指導の実施率の向上および平成30年度からの制度見直しへの対応

#### 【被保険者】

- ◆健康経営エントリー・宣言事業所への支援  
宣言に対するサポートや、健康情報提供によるヘルス・リテラシーの向上を図り、特定保健指導利用を推進する。
- ◆効果的な利用案内、事業主理解促進による実施件数の増大
  - ・規模に応じ、訪問または電話勧奨により、特定保健指導への理解を深めつつ、受け入れ事業所を拡大する。
  - ・地域性を考慮し、保健指導専門機関への委託量を拡大。
- ◆第3期見直しに伴う保健指導の円滑な運用  
保健指導機関へ状況を確認のうえ、好事例を他機関等へ展開する。

#### 【被扶養者】

- ◆特定健診（集団健診）当日の保健指導の実施  
【新】保健指導機関による実施体制を敷く。
  - ・ 前回健診結果に基づいた協会保健師による実施。
- ◆特定保健指導対象者への定期的な利用再勧奨  
指導利用券の未使用者に対して、自己負担無料の保健指導機関を強調した案内を実施。

### ○重症化予防対策の推進

- ◆教育を含めた受診勧奨通知
  - ・ 11月より再開\*し、以降切れ間なく実施
    - \*8~10月の間、健診受診者リストが入手できないため
  - ・ 通知実施による効果を検証、必要に応じ見直し
- ◆糖尿病性腎症重症化予防
  - ・ 健診受診者のうち、腎症2~3期者割合が高い地域における「保健指導」の実施準備を進め、年度内に事業開始

## 2. 戦略的保険者機能関係

### ○広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進

#### ◆広報誌等の発行

毎月：いきいきつうしん、メールマガジンの配信

10,1月：協会だより（社会保険協会発行）

#### ◆イベントへの参画

10月：萩さかなまつり（船員保険部と合同）。

3月：健康経営セミナー

#### ◆健康保険委員関係

毎月：委嘱勧奨のためDM送付。電話・訪問勧奨。

11月：社会保険委員セミナー開催。健康保険委員表彰を実施。

1月：健康保険委員だより送付

### ○ジェネリック医薬品の使用促進

#### ◆2月：自己負担軽減額通知の実施（第2回目）

#### ◆情報提供ツールを活用した取組み

10月：薬剤師会と調整のうえ、薬局あてにツールを活用した通知を開始

### ○医療データの分析に基づく地域の医療提供体制への働きかけ

#### ◆下関、岩国医療構想調整会議への参画

#### ◆地域・職域連携推進協議会への参画

### ○その他の保健事業

#### ◆歯科健診事業

1~3月：平成30年度の振返りとデータ分析。

### ○地域の実情に応じた医療費適正化の総合的対策

#### ◆自治体との健康づくりに向けた包括的連携協定

10月：下松市と締結予定。

未定：岩国市と調整中。

## **3. 組織体制関係**



## 3. 組織体制関係

---

### ○組織の適切な運営

- ・ 11月：コンプライアンス研修開催
- ・ 12月：自主点検実施、個人情報保護管理委員会・コンプライアンス委員会開催

### ○費用対効果を踏まえたコスト削減

- ・ 予算執行管理の徹底
- ・ 節電対策実施